

青森県フットサルリーグ 2020 開催要項

1. 名 称 青森県フットサルリーグ 2020 (略称: ゼビオ青森県Fリーグ)
2. 主 催 青森県フットサル連盟
3. 主 管 青森県フットサル連盟
4. 後 援 一般社団法人青森県サッカー協会
5. 協 賛 未定
6. 期 日 2020年7月24日～12月20日
7. 会 場 マエダアリーナ、スポカルイン黒石
8. 表 彰 優勝・準優勝・第3位チームに賞状を授与する。
優勝チームは、東北Fリーグ入れ替え戦（期日：未定、場所：岩手県）への出場の義務を負う。
9. 出場資格
 - [1] 2020年度(公財)日本サッカー協会に「フットサル1種」の種別で加盟登録した単独のチームで、当該チームに登録された16歳以上（但し、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。）の選手により構成されたチームであること。
 - [2] 第1項のチームに登録された選手であること。
 - [3] 第1項に定めるチームには、1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。但し、試合中同時にピッチ内に2名を越えて出場してはならない。
 - [4] 女性の登録（出場）を認める。
 - [5] チームを構成する選手の過半数以上が、所属県在住、在勤又は在学のいずれかであること。また、その選手及びチームは他地域・都道府県リーグに同時登録していないこと。
 - [6] 2020年度(公財)日本サッカー協会発行の電子選手証を試合会場に携行していること。
 - [7] 出場チームは、青森県フットサル連盟（以下「県連盟」という。）から青森県リーグ出場の承認を受けたチームであること。
 - [8] 参加選手は、傷害保険（スポーツ保険等）に加入していること。
10. ユニフォーム
 - [1] リーグ登録票に記載されたものを着用し、登録後の変更は認めない。
 - [2] ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、色が異なる2種類のユニフォームを準備し、携行すること。ゴールキーパー（以下「GK」という。）に関しても、フィールドプレーヤー（以下「FP」という。）と異なる色のユニフォーム（シャツ・ショーツ又はトラウザー・ソックス）を準備すること。
 - [3] シャツの前面・背面にリーグ登録票に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ、判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - [4] ユニフォームの広告掲示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。試合当日は必ず承認書（原本）を携行すること。
 - [5] 審判と同一又は類似のシャツは用いることができない。ゴールキーパーについても同様である。
 - [6] ゴールキーパーに関しトラウザーの着用を認め、リーグ登録票に記載された色のトラウザーを着用すること。
 - [7] 各チーム、ユニフォームと異なる色のビブス（2セット）を準備し、毎試合携行すること。

1.1. 競技規則

- [1] 2020年度(公財)日本サッカー協会制定「フットサル競技規則」及びリーグ運営委員会の決定事項による。
- [2] 本リーグで退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については、県協会規律・裁定委員会に諮り、決定する。
- [3] 本リーグで警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- [4] 競技時間は、前・後半各20分（ハーフタイム15分）のプレーイングタイムとする。
- [5] ピッチサイズは、原則として縦40m×横20mとする。
- [6] 使用球は、(公財)日本サッカー協会認定のフットサル用ボールとする。また、ボールの空気圧は原則として0.7気圧とし、試合当日の気候等を勘案して審判の判断により変えることができる。
- [7] シューズは、靴底の接地面が飴色又は白色のフットサルシューズを用い、スパイク及び靴底が着色されているもの（ノンマーキング表示があるものを含む。）は使用できない。
- [8] F Pとしてプレーしていた競技者がG Kとしてプレーする場合には、G Kのシャツと同色・同デザインであることとし、試合前のマッチコーディネーションミーティングにおいて承認された場合に限り着用を認める。また、当該競技者が着用するG Kのシャツにはその競技者自身の背番号を付けなければならない。
- [9] ベンチ入りの人数は、スターティングメンバーを含め20名（役員4名・選手16名）を上限とする。
- [10] 各チームは、リーグ登録票(写)（選手変更登録票(写)を含む。）、電子選手証（顔写真付き）及びユニフォーム広告掲示承認書（原本）を毎試合必ず携行すること。持参しない場合は出場を認めない。

1.2. 競技方法

- [1] リーグは、2回戦総当たりのリーグ戦とする。
- [2] リーグ戦における勝ち点は、勝ち／3点、引き分け／1点、負け／0点とする。
- [3] リーグ戦における順位は、次の方法で決定する。
 - ① 勝ち点
 - ② 当該チーム間の対戦成績
 - ③ 当該チーム間の得失点差
 - ④ 当該チーム間の総得点数
 - ⑤ リーグ内での総得失点差
 - ⑥ リーグ内での総得点数
 - ⑦ 警告・退場のスコアがより少ないチーム
 - 警告1回：1ポイント
 - 警告2回による退場1回：3P
 - 退場1回：3P
 - 警告1回に続く退場1回：4P)
- [4] 上記の各項は、参加チーム数により変更の可能性あり。

1.3. 登録申込

- [1] 登録人数は、1チームあたり選手20名を上限（役員の登録は制限なし。ただし、役員がベンチ入りできる人数は4人までとする。）とする。
- [2] 登録申込は、リーグ登録票の原本（県連盟の公印付き）を、2020年8月2日（日）までに県連盟事務局へ提出すること。（〒030-0822 青森県青森市中央3-7-9 工藤多加志方 青森県フットサル連盟事務局）
- [3] 選手追加登録、抹消等については、「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」に基づき、別に定める書類をリーグ事務局に提出すること。

1.4. リーグ参加料

- [1] リーグ参加料は6万円とする。
- [2] リーグ参加料は、2020年7月17日（金）までに下記口座に振り込むこと。

振込先	青森銀行 新町支店
口座番号	普通 3032695
口座名義	青森県フットサル連盟事務局 工藤 多加志（くどう たかし）

15. 審 判 帯同審判で行う事を原則とするが、必要に応じ県協会審判委員会フットサル部より派遣する。

16. リーグ規則

- [1] リーグ規則に違反し、又はその他不都合な行為があった場合は、県連盟理事会に図り、その処分を決定する。
- [2] 新年度のチーム選手構成について、リーグ開催期間を通じ、前年度のチーム登録選手の総人数に対し、半数を超える人数の選手変更は原則として認めない。なお、チーム事情により、半数を超える人数の選手変更を余儀なくされる場合、県連盟に対しその旨を書面にて提出し、県連盟理事会の承認を得た場合にのみ出場を認める。
- [3] 新年度のチーム選手構成について、各種大学公認クラブにおいては、大学卒業の理由に伴う前年度の選手登録人数の過半数が維持できない場合においては、前項前段の規定は適用しない。ただし、チームに登録する選手は、当該大学の学生でのみ構成されていること。
- [4] チームの統合については、青森県フットサルリーグ所属チーム同士の統合は認めない。
- [5] 試合開始時間5分前に出場選手は審判からのメンバーチェックを受けることとし、メンバーチェックが遅れる選手は予めメンバー表に記載し、準備が出来次第、第3審判にメンバーチェックを受けてから出場可能とする。
- [6] [5]のメンバーチェック時点で、チームの選手が5人に満たない場合は当該試合を没収し、当該チームの勝点を-5（得点を0対5の敗戦又はその時点での当該チームの過去の敗戦の得失点のスコアがそれ以上であればそのスコアでの敗戦）扱いとする。一方のチームの事情により、試合が不成立となつた場合も同様の取り扱いとする。
- [7] マッチコーディネーションミーティング（以下「MCM」という。）を、試合開始1時間前に行う。
- [8] [7]において、MCMの遅刻は、試合開始時刻30分前までに行えば試合を行うことが出来き、その場合においての当該チームの試合の勝敗の勝ち点については、勝ちは2点 引き分けは0点 負けは-1点とする。ただし、自然災害、交通事故等の不測の事態による遅刻については、マッチコミッショナーの裁定により判断することができる。
- [9] [7]において、MCMを試合開始時刻30分前まで行うことができなかつた場合は、当該試合を没収し、当該チームの勝点を-5（得点を0対5の敗戦又はその時点での当該チームの過去の敗戦の得失点のスコアがそれ以上であればそのスコアでの敗戦）扱いとする。ただし、自然災害、交通事故等の不測の事態による遅刻については、マッチコミッショナーの裁定により、催行又は延期等を判断することができる。
- [10] 試合中、ピッチ上の競技者が3人未満となつたチームを試合放棄とし、敗戦扱いとする。なお、その際の得点は、0対10又は試合を放棄した時点での当該試合の得失点のスコアがそれ以上であればそのスコアでの敗戦とする。
- [11] ベンチ入り役員は4名までとし、4名に満たない場合は当日試合のメンバーに登録しない選手を役員としてベンチ入りさせることができる。
- [12] 新規選手及び移籍選手の追加登録は、別に定める所定の届出書を県連盟事務局に提出すること。なお、県連盟事務局が当該届け出を受理した日から起算して7日以後の試合から出場ができる。
- [13] 役員の追加登録は、別に定める所定の届出書を県連盟事務局に提出すること。なお、県連盟事務局が当該届け出を受理した日から起算して7日以後の試合からベンチ入りができる。
- [14] 会場担当を割り当てられたチームは、県連盟事務局及び会場と十分に連絡を取り合い、当日の会場設営・運営・撤収まで責任を持って行う。
- [15] 出場選手の着替えは更衣室等で行うものとし、原則として、観客席での着替えを禁止する。なお、着替え場所については、会場担当チームの指定する場所で行うものとする。
- [16] 会場内での貴重品等の管理は全てチームで行い、盗難等の被害については、主催者側では一切の責任を負わないものとする。
- [17] 試合前のピッチ以外でのウォーミングアップ場所は、開催会場で認められた指定の場所で行うものとする。
- [18] 他チームの試合を観戦する際は、観戦マナーを守り、自覚ある態度で観戦すること。
- [19] ごみは、すべて各チームで必ず持ち帰ること。
- [20] 各会場の利用規則を遵守すること。新型コロナウィルス予防措置があるばあいはこれに従うこと。
- [21] リーグ中における競技者の事故、傷病等については、チーム側で一切の責任を負うものとする。
- [22] 試合中における故意ではない会場破損等については、青森県フットサル連盟が加入する総合賠償補償保険にて対応するものとする。